

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【公表番号】特表2004-518770(P2004-518770A)

【公表日】平成16年6月24日(2004.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-024

【出願番号】特願2002-505921(P2002-505921)

【国際特許分類】

C 09 J 153/02 (2006.01)

C 09 J 157/02 (2006.01)

G 09 F 3/00 (2006.01)

G 09 F 3/10 (2006.01)

【F I】

C 09 J 153/02

C 09 J 157/02

G 09 F 3/00 E

G 09 F 3/10 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 単一のガラス転移温度を有する接着剤であり、

スチレンプロックコポリマーが11乃至23重量%の全スチレン含有量を有するジブロック及びトリブロックスチレン/イソプレン及び/又はスチレン/ブタジエンプロックコポリマーの混合物である、粘着付与されたスチレンプロックコポリマーを含み、

当該ジブロック物質がスチレン/イソプレンコポリマーである場合に60,000g/molを超える分子量を有する58乃至77重量%のジブロックコポリマーを含み、

当該ジブロック物質がスチレン/ブタジエンコポリマーである場合に50,000g/molを超える分子量を有する40乃至80重量%のジブロックコポリマーを含み、

60乃至80重量%の粘着付与剤及び/又は可塑剤油を含む、

前記接着剤。

【請求項2】 20で測定された場合に低い周波数で6000Pa未満での貯蔵弾性率のプラトー(G')を有する、請求項1に記載の接着剤。

【請求項3】 G'が、20で測定される場合に0.03rad/sよりも高い周波数で10,000Paの値で交差する、請求項1に記載の接着剤。

【請求項4】 貯蔵弾性率が、20で測定された場合に10000Paの値で交差する周波数において0.4と1の間の損失係数T_{an}を有する、請求項1に記載の接着剤。

【請求項5】 貯蔵弾性率のプラトーが、20で測定される場合に10rad/s未満の周波数で生ずる、請求項1に記載の接着剤。

【請求項6】 全スチレン含有量が15乃至20重量%である、請求項1に記載の接着剤。

【請求項7】 ジブロック及びトリブロックコポリマーがスチレン/イソプレン双方のコポリマーである、請求項1に記載の接着剤。

【請求項 8】 ジブロック物質が、スチレン / イソプレンジブロックコポリマーであり、全ブロックコポリマーの 58 乃至 77 重量 % を含む、請求項 1 に記載の接着剤。

【請求項 9】 ジブロック物質が、スチレン / ブタジエンジブロックコポリマーであり、全ブロックコポリマーの 40 乃至 80 重量 % を含む、請求項 1 に記載の接着剤。

【請求項 10】 トリブロック物質が 45,000 乃至 300,000 の分子量を有するスチレン / イソプレントリブロックコポリマーである、前記請求項のいずれかに記載の接着剤。

【請求項 11】 ジブロック物質が、60,000 乃至 150,000 の分子量を有するスチレン / イソプレンジブロックコポリマーである、請求項 1 に記載の接着剤。

【請求項 12】 ジブロック物質が、スチレン / ブタジエンジブロックコポリマーであり、全ブロックコポリマーの 40 重量 % を超える、請求項 1 に記載の接着剤。

【請求項 13】 ジブロック物質が、スチレン / ブタジエンジブロックコポリマーであり、50,000 乃至 150,000 の分子量を有する、請求項 1 に記載の接着剤。

【請求項 14】 粘着付与剤が炭化水素樹脂である、請求項 1 に記載の接着剤。

【請求項 15】 粘着付与剤が脂肪族の C₅ 樹脂である、請求項 14 に記載の接着剤。
。

【請求項 16】 粘着付与剤が芳香族樹脂である、請求項 14 に記載の接着剤。

【請求項 17】 粘着付与剤が芳香族 / 脂肪族 C₅ / C₉ 樹脂である、請求項 14 に記載の接着剤。

【請求項 18】 樹脂が水素化されている、請求項 14 に記載の接着剤。

【請求項 19】 粘着付与剤がロジンエステル及び / 又はポリテルペンを含む、請求項 1 に記載の接着剤。

【請求項 20】 粘着付与剤がポリイソプレン及びポリブタジエン相に溶解する、請求項 1 に記載の接着剤。

【請求項 21】 請求項 1 に記載の接着剤であるホットメルト感圧接着剤。

【請求項 22】 請求項 1 に記載の接着剤を含む打抜き操作を伴うラベル製造用接着剤。

【請求項 23】 単一のガラス転移温度を有する接着剤をホットメルト接着剤として用いることを含むラベル製造法であり、

スチレンブロックコポリマーが 11 乃至 23 重量 % の全スチレン含有量を有するジブロック及びトリブロックスチレン / イソプレン及び / 又はスチレン / ブタジエンブロックコポリマーの混合物である、粘着付与されたスチレンブロックコポリマーを含み、

当該ジブロック物質がスチレン / イソプレン (S I) コポリマーである場合に 60,000 g / モルを超える分子量を有する 58 乃至 77 重量 % のジブロックコポリマーを含み、

当該ジブロック物質がスチレン / ブタジエンコポリマーである場合に 50,000 g / モルを超える分子量を有する 40 乃至 80 重量 % のジブロックコポリマーを含み、

前記接着剤が 60 乃至 80 重量 % の粘着付与剤及び / 又は可塑剤油を含み、

前記接着剤を剥離ライナーに塗布すること、その後、塗布された剥離ライナーをフェースストックにラミネートし、当該ラミネートをラベルストックに加工することを含む、
前記ラベル製造法。